

愛育園・もみじ保育所統合における保護者意見交換会 応答集
 第1回愛育園保護者説明会（平成30年12月13日実施）

| 番号 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|--|---|
| 1 | 引継ぎ | 民営化になった場合、保育士が変わることで、子ども達 が困惑する。保護者としても不安である。 | 民営化になれば法人の職員になるが、引き継ぎにあたっては現 在関わっている公立の保育士を派遣する手法も検討していかな ければならないと考えている。 |
| 2 | | 今まで愛育園が取り組んできてた「リズム」などで、子 どもがとても成長した。このような取り組みが無くなる のは残念である。現状で満足している。 | 現在の取り組みを民間委託後も継続して行えるか検討させても らいたい。 |
| 3 | | 就学にあたって、小学校との連携は確保できるのか。 | 現在やっている連携は同様に行わなければならない。 |
| 4 | | 公立のそれぞれの保育所（愛育園、もみじ保育所）に伝 統があり、統合して融合するという意味であれば賛成で あるが、民間になると継承されない。子どもが戸惑うと 思う。 | 公私連携の協定書を結ぶことも考えている。その中で、継続性 を維持できるか検討させていただきたい。 |
| 5 | 給食 | 公立保育所の給食に満足している。それは継続してもら いたい。民営化になった場合もその給食が続けるよう 保障して欲しい。 | 民営化する中で協定書を作成することとしているが、給食の質 を落とさないように実施したい。 |
| 6 | 保育計画 | 市の他の保育所の民営化も計画されていると聞いている が、内容を教えて欲しい。 | 四万十市の行政改革大綱推進計画において、民間活力の導入計 画があり、人口集中地区にある保育所の民間委託は検討してい くこととしている。 |
| 7 | | 四万十市の保育所数は高知県でトップクラスと聞いた。 今後の統合や民営化の計画について聞きたい。 | 平成30年3月に策定された第2期の保育計画は子ども子育て 会議で諮っている。その保育計画の中で、入所児童数が10人 を下回る保育所は統合し、人口集中地区にある保育所は民間委 託の検討と計画されている。 |
| 8 | | 保護者や住民等の説明の中で、民営化反対の意見が多い 場合、どのような対応になるのか。 | 市は民設民営を推進していく方針であるが、保護者や住民の方 の不安やご意見を聞き、それらの解消に努めていきたい。な お、民間保育所を募集しても、申込みがない場合は公設公営と なる。 |

| | | | |
|----|-----|---|---|
| 9 | 民営化 | 民間に委託したあと、経営が悪化し、休園になることはないか。 | 法人監査を3年に1度しなければならないので、そこで経営管理を行い、突然休園とならないよう監視をする。もし、急にやめることとなった場合は、市の保育所で一定引き継がなければならないと考えている。 |
| 10 | | 民営化のデメリットは。 | 1点目は安定した経営のために一定数以上の児童の確保が必要である。2点目は保育士が不足している中、支援が必要な児童に対しての配置が可能かどうか。3点目は経営が悪化した場合、撤退することがある。 |
| 11 | | 民間保育所になった場合、保育の質が下がるのではないか。利益重視になるのではないか。 | 保育の質が下がるとは考えていない。四万十市全体の保育の質を高めていきたい。 |
| 12 | | 今の公立保育所を守るために、保護者と一緒に考えていくことはできないか。 | 公立の保育所を残すことに対して強い思いがあり、ありがたいと思います。 |
| 13 | | 公立で建設する場合は国からお金がもらえないのか。 | 地方交付税の措置が一部ある。 |
| 14 | 公募 | 申込みが1つの事業所だった場合はその事業所で決定なのか。 | プロポーザル方式であるので、選定委員会で決定していくこととなるが、最低の点数を設け、それに満たない場合は1つでも決定しない。 |
| 15 | | 公募する場合の募集要項は閲覧できるのか。 | 募集要項は公開するものである。保護者の意見も取り入れたものを作成したいと考えている。 |
| 16 | | 他の公共事業を削って、子どもの為でもある保育所建設に費用を使えないか。 | 市全体で考えなければならないので、検討させていただきたい。 |
| 17 | | 民設民営となった場合、土地は無償貸与となるのか | 3つの方法を考えている。1つ目は期限をつけての無償貸与、2つ目は減額する方法。3つ目は無償で貸与する方法。 |
| 18 | | 市街地の保育所を順に民営化していくのであれば、公立にするのか民間にするのか保護者の選択は民間しかなくなるのではないか。 | 保育計画は民間委託を検討するという内容であり、実際には市街地の保育所が全て民間委託は現状では難しいと考えているので、公立でやる可能性もある。 |
| 19 | | 愛育園で取り組んでくれた保育が無くなるのは残念である。公立保育所として残してくれないか。 | 市としても総合的に考えると、民設民営の方針で行かせてもらいたい。 |

| | | | |
|----|-----|---------------------------------------|--|
| 20 | その他 | 統合保育所も公設公営でなぜできないのか。 | 公立保育所ができないのではなく、休日保育などの保護者のニーズに対する民間保育所の迅速な対応に期待するものである。また、市全体として財政的効果も重視し考えていかなくてはいけない。 |
| 21 | | 保育所に子どもがいない場合、このような会に出席することはできないか。 | 市民に対する説明会を開催する予定である。 |
| 22 | | 建設予定地の近隣住民の方の反対はないのか？ | 道を挟んで隣接の所も全て回ったが、いらっしゃらない所もあった。「建設はこれくらいになります。何かご質問があれば連絡ください。」という文書を18世帯のうち7世帯には入れてきた。回った中では他のご意見は聞かせてもらったが、反対の意見はなかった。 |
| 23 | | 民間の保育士も休日勤務になれば負担が増えるのではないか。 | 負担は増えると思うが、仕事も多様化してきている。市役所でも水曜日の夜に開所しているように、その多様化に対応していくことも必要と考える。 |
| 24 | | 民営化すれば公立保育所の保育士の採用が無くなり、育たなくなるのではないか。 | 5年先、10年先を見据えた採用計画を考えなければいけない。 |